

決算特別委員会 審査報告書

令和7年11月25日

三 木 市 議 会

決算特別委員会を代表いたしまして、委員会の審査経過及び結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、去る第389回三木市議会定例会において、令和6年度三木市各会計の決算審査のため設置され、私ども7名の委員が10月2日から10月23日まで、延べ5日間にわたり慎重に審査を行いました。

審査の結果、一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療事業特別会計の4会計の決算については賛成多数で、学校給食事業特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の3会計の決算については全員一致をもって、これを認定すべきものと決定した次第であります。

以下、審査の過程において各委員からありました主な意見、要望について申し上げます。

はじめに、総合政策部関係について申し上げます。

まず、ふるさと納税返礼品開発支援事業についてであります。

「ふるさと納税型クラウドファンディング」を活用し、事業者がふるさと納税の返礼品を開発する際の経費の一部を補助することにより、魅力ある返礼品の開発を促進し、ふるさと納税の寄附額の増加をめざす事業ですが、予算に比べて利用実績が少ないため、情報発信を強化するなど、効果的な事業となるよう事業の周知啓発に努められたいのであります。

次に、みきで愛サポートセンター事業についてであります。

少子化の主な要因の一つである晩婚化への対策として、結婚を希望する男女に出会いの場を提供する事業であります。晩婚化を防ぐことが目的であるにもかかわらず、登録者は30代以降が大半を占めている現状であり、また、事業発足当初に比べ民間による婚活イベント等も増加しているため、目的に沿った事業運営及び行政として実施すべき事業となるよう、事業内容の見直しを検討されたいのであります。

次に、縁結び課の組織体制についてであります。

縁結び課では非常に多岐にわたる事業を展開し、それぞれの事業計画の策定や予算の確保に取り組まれているなかで、今回、予算と決算に乖離がある事業も見受けられました。全国的にも注目されている重要な事業も担っているため、各事業への十分な対応が可能となるよう、職員の増員等による組織体制の見直しについて検討されたいのであります。

次に、総務部関係について申し上げます。

職員研修についてであります。

職員の資質や能力を高めるために必要な職員研修であります。今後も豊富な研修メニューを用意するとともに、職員側から要望があった際には、その要望する研修も実施するなど、更なる職員のスキル向上を図られたいのであります。

次に、市民生活部関係について申し上げます。

まず、花火大会開催事業についてであります。

みっきい夏まつりについては、人々が集いふれあう機会を提供し、元気で活力あるまち三木を市内外にアピールすることを目的として開催される市民まつりですが、物価及び人件費の高騰により、今後も多額の経費が見込まれるため、クラウドファンディング型のふるさと納税を活用するなど、開催資金の確保について研究されたいのであります。

次に、個人番号カード交付事業のうち、マイナンバーカード申請サポート業務委託であります。

マイナンバーカード普及促進のため、市内全15の郵便局に常設の申請窓口を設置し、申請をサポートする業務を委託されていますが、申請件数が当初の見込みを大きく下回る状況であるため、費用対効果の十分な成果があがっているかの実績についても検証し、契約内容の見直しを行うなど、効率的な予算執行に努められたいのであります。

次に、健康福祉部関係について申し上げます。

まず、子ども食堂助成事業補助金についてであります。

子ども食堂を運営する団体に対し、食材費や備品購入費など、運営経費の一部を補助し、運営を支援するものでありますが、近年の物価高騰に伴う食材費の負担増や、寄付の減少により、一部では自己資金で食材等を購入している団体もあります。そのため、子ども食堂が地域において安定的に活動を継続できるよう、団体から要望があった際には、補助金の上限額の引上げを含めた支援の在り方について検討されたいのであります。

次に、24時間健康医療相談ダイヤルについてであります。

医師・保健師・看護師などの専門スタッフが、症状や病気に関する悩みなど健康や医療の相談に24時間対応する事業ですが、令和7年7月から県内全域で展開されている救急安心センター事業（＃7119）と事業内容が重複していることから、今後は、効率的な事

業運営を行えるよう、市民への＃７１１９の利用案内を広く周知することで、利用実態に応じて救急安心センター事業（＃７１１９）に切替えることも検討されたいのであります。

次に、産業振興部関係について申し上げます。

まず、中小企業融資対策事業についてであります。

市内１５の金融機関と連携し、預託金を活用して融資を斡旋することで、中小企業の資金調達を支援されていますが、現在の融資額と資金預託額に基づく融資可能額に大きな乖離が見られるため、予算計上に当たっては、過大な預託額とならないよう、実績に応じた適切な預託額を検討し、限られた財源を有効活用することで、健全な財政運営に資するよう努められたいのであります。

次に、設備投資促進補助金についてであります。

市内で事業を営む中小企業者が、経営革新を目的とした設備等を整備する資金の一部を支援されていますが、補助金の採択後に市税の滞納が判明し、結果、不交付決定となった事例を踏まえ、事業執行に当たっては、審査の段階で同様の事案を防止できるよう、審査方法を見直し、申請書類の精査に努められたいのであります。

次に、ゴルフ振興事業補助金についてであります。

三木市ゴルフ協会に対する補助金であり、ゴルフ振興事業の中でも５千２２０万円と大きな割合を占める補助金であるにもかかわらず、各事業への支出額が不明瞭であるため、主要事業の支出額や事業効果などが確認できる資料を提示するなどし、審査を行える環境を整えられたいのであります。

次に、都市整備部関係について申し上げます。

市営住宅管理事務についてであります。

入居事務手続きに時間を要する、退去者が多く退去事務を優先しなければならないなどの事情のため、入居処理件数が十数件程度にとどまっている一方で、人気の市営住宅では入居待ちがあるという状況が続いており、市営住宅全体の３割程度が空室となっている状況です。これは市民サービスの低下を招き、また市の家賃収入につながらないため、事務手続の簡素化、人員の適正配置等の観点から事務の改善・見直しを行い、できるだけ入居者数を増やし、空室を減らす取組をされたいのであります。

次に、都市整備部関連の工事・委託事業等に係る決算審査書類についてであります。

補正予算により事業費が増減し、翌年度への繰越額が発生した場合には、歳入歳出決算事項別明細書に掲載されている内容のみでは当初予算額と単純に比較できないため、特に予算額と決算額とに乖離がある事業や多額の不用額が発生している事業などについては、事業の全体額や内容、当該年度の決算状況がひと目でわかる参考資料を作成するなど、決算特別委員会において審査がスムーズに進行するように努められたいのであります。

次に、上下水道部関係について申し上げます。

水道管路延長の更新に関することについてであります。

法定耐用年数を経過した水道管路延長の割合を示す管路経年化率が前年度と比べ増加しており、老朽化が進んでいるため、毎年、管路延長の更新を進めている事業であり、令和6年度の更新率は前年度より0.11ポイント増加し0.66%となっている状況であります。

しかし、全国的な平均更新率は1%程度となっていることや、上下水道管路の老朽化に起因する事故なども全国で発生していることから、市民にとって必要不可欠なライフラインを守り、安全で良質な水の安定供給のためにも、必要な人員・予算を確保し全国平均の更新率に近づけるべく、事業計画を策定されたいのであります。

次に、教育委員会関係について申し上げます。

まず、スポーツ推進委員報酬についてであります。

スポーツ推進委員は、ニュースポーツの出前講座や各種スポーツイベントのサポート等を行うものでありますが、各委員の活動頻度に差があるにもかかわらず報酬額が一律年額4万円であるため、活動実績に応じた報酬額への見直しについて、近隣市町の状況を調査するなどして研究されたいのであります。

次に、校外活動に伴う教員の経費負担についてであります。

校外活動を行う際に生じる施設入場料などの経費について、過去の実績に基づき各学校に予算を配分し、その範囲内で教員に支給するものでありますが、校外活動は、子どもたちのために公務として実施するものであるため、教員個人に負担が生じないよう適切な対応を検討されたいのであります。

次に、多文化共生巡回訪問事業についてであります。

市内の公立幼稚園、保育所及び認定こども園に在籍する外国にルーツを持つ子どもやその保護者に対し、日本語支援のため多文化共生担当を1名配置し巡回を行っていますが、令和7年度から新たに民間園

への巡回も開始されているため、担当者の増員を検討するなど、十分な対応ができる体制を整えられたいのであります。

以上が各委員から出された主な意見、要望であります。

なお、全体として、予算額と決算額に乖離のある事業が散見されるため、予算計上に当たっては、適切かつ詳細な根拠に基づき積算し、精度の向上に努められるとともに、なぜ決算額と大きな乖離が生じたのか、明瞭に答弁できるよう対応されたいのであります。

また、予算の流用も多く見られるため、流用は最小限に抑えるなど財務規律について遵守されたいのであります。

次に、決算の説明資料についてであります。

このたび、決算の附属書類に数値等の誤りが見受けられたため、職員一人一人が決算審査におけるそれら資料の重要性を自覚し、再発防止に向けチェック体制の見直しを進められたいのであります。

次に、効果的な予算執行のための事業の見直しについてであります。

毎年、予算計上されながらも執行されていない事業や成果に乏しい事業が見受けられるため、事業を継続することが目的となっていないか、限られた財源を有効に活用できているかの確認を行い、真に必要な支援や課題解決のために重点的に予算を配分されるよう、事業の見直しを検討されたいのであります。

以上、令和6年度の各会計決算の審査内容をご報告申し上げましたが、議員各位には本委員会の決定どおりご賛同賜りますようお願い申し上げますとともに、当局におかれましては、これらの意見、その他委員会で出された意見を今後の施策に十分反映されるよう要望いたしまして、決算審査報告を終わります。